

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興			
施策	①商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興				
(施策の小項目)	○商店街・中心市街地の環境整備				
主な取組	コミュニティ道路整備事業	実施計画 記載頁	282		
対応する 主な課題	○大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	商店街や学校施設等が沿道に立地し道路拡幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間を確保するため、車輛を一方通行にし、歩道の拡幅を行う道路整備(コミュニティ道路整備)を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1箇所 整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所		→	県
	コミュニティ道路の整備						
担当部課	土木建築部 道路管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公共交通安全事業	31,138	29,845	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路0.1km整備事業を推進した。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
整備箇所数			1箇所	1箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	今年度は用地取得・物件補償を推進し、引きつづき歩道の拡幅を行う道路整備を行った。工事区間がまだあるため推進状況としてはやや遅れとなっている。交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公共交通安全事業	56,225	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路0.75km整備事業を推進。	一括交付金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、事業進捗を図り、歩行者が安全で快適に通行できるよう早期完成に向け促進を図る。	①引きつづき工事を行う事で、事業を推進することが出来ている。
②地元調整を円滑に進めるため、早期に調整を重ね、対応していく。	②バス会社や久米島村との調整を適宜行い、事業を推進することが出来ている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11% (765店舗) (21年)	11.6% (775店舗) (27年)	9% (617店舗)	△0.6ポイント	13.2% (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	商店街の空き店舗率について、H28目標値9%から現状値11.6%となり目標を達成できていないが、引き続き、交通安全の確保と地域商店街活性化に資するため、コミュニティ道路整備事業を推進し、商店街の空き店舗率を改善していきたい。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等が沿道に立地し道路拡幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められている。 ・整備内容について、地元からの要望箇所があげられており、調整をしていかなければならない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・早期効果発現に向け、引き続き事業推進を図る。 ・地元調整を円滑に進める。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・よりいっそうの事業進捗を図り、歩行者が安全で快適に通行できるよう早期完成に向け促進を図る。 ・地元調整を円滑に進めるため、コミュニティ道路の整備について、早期に調整を重ね、対応していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興		
施策	①商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興			
(施策の小項目)	○商店街・中心市街地の環境整備			
主な取組	市街地再開発事業等	実施計画 記載頁	282	
対応する 主な課題	○大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>老朽建築物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区において、細分化された敷地の共同化、高度利用により公共施設用地を生み出し、不燃化された共同建築物の建築を行い、広場、街路等の整備、再配置を行う。</p> <p>上記目的で行われる市街地再開発事業を推進し、施行者へ補助を行うことにより事業の実現を図る。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村 組合 民間
	高度利用化 山里第一地区 (容積率89%)			(27年) 完了予定 173%			
	農連市場地区 (容積率150%)					(30年度) 完了予定 348%	
	モノレール旭 橋駅周辺地区 (容積率105%)				(28年) 完了予定 378%		
	既成市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化						
事業者に対する整備に要する費用への補助							
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
市街地再開 発事業	1,851,144 (257,938)	565,725 (257,938)	農連市場地区、山里第一地区において、地区内の既存建築物を解体し、施設建築物工事に着手した。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。	各省 計上
市街地再開 発事業	988,050 (123,950)	798,150 (123,950)	モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の工事を進め、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。	各省 計上

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
高度利用化(山里第一地区)	容積率173% (H27年度予定)	—
高度利用化(農連市場地区)	容積率348% (H30年度予定)	—
高度利用化(旭橋駅周辺地区)	容積率378% (H28年度予定)	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果	
やや遅れ	<p>モノレール旭橋駅周辺地区においては、軽便鉄道遺構処理等により工事着手に時間を要したが、着手後は平成30年度の施設建築物完成に向け順調に工事を進めている。</p> <p>山里第一地区、農連市場地区においては、施設配置の見直し等により工事着手に時間を要したが、着手後は地区内の施設建築物の完成に向け必要予算を確保し、順調に工事を進めている。</p> <p>事業完了後は、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新が図られる。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
市街地再開 発事業	1,656,357 (1,285,419)	農連市場地区、山里第一地区において、施行者が施設建築物の整備を行う予定である。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行う。	各省 計上
市街地再開 発事業	806,000 (189,900)	モノレール旭橋駅周辺地区においては、施行者が施設建築物の整備を行う予定である。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行う。	各省 計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①工事費高騰の影響による事業費増分の必要予算確保に向けて、今後も新たな補助メニュー(地域商業自立促進事業等)の活用を視野に入れる。</p> <p>②事業が適切な規模になるように、今後も施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。</p> <p>③今後も継続して県関係部局(管財課)と定期的な情報交換を行い、事業への理解を深める。</p> <p>④モノレール旭橋駅周辺地区では、敷地内で出土した遺構の取扱いに伴う全体工程等への影響に対応する必要があり、関係権利者、施行者、地元市と連携し、県においても適切な支援等を行う必要がある。</p> <p>⑤モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性の高いバスターミナルとするために、引き続き誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。</p>	<p>①農連市場地区においては、事業費増分に対応するため、経済産業省の補助メニュー(地域・まちなか商業活性化支援事業)が活用できないか国と協議を行った。</p> <p>②農連市場地区においては、権利者との調整による配置計画の見直しや予定工事の遅延等により事業計画を見直す必要が生じたため、施行者、地元市町村への指導を強化し、事業が適切な規模になるよう資金計画の変更を行う予定である。</p> <p>③農連市場地区においては、県関係部局(管財課)と定期的な情報交換により事業への理解を深めてもらうことで、円滑な事業推進が図れるようにした。</p> <p>④モノレール旭橋駅周辺地区においては、敷地内で出土した遺構の記録保存及び撤去を行った。そのことにより、全体工程の延長が生じたため、関係権利者、施行者、地元市が連携して速やかに変更認可を申請し、県が認可を行った。</p> <p>⑤モノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナルとするために、関係権利者、施行者、地元市と連携して誘導サイン計画の検討を行い、その実現に向けた補助事業の導入の検討を行った。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (28年)	—	→	—
状況説明	<p>事業により建設する建物の延べ床面積を成果としており、目標値の325,334㎡は、これまで再開発事業により整備された床面積(基準値239,909㎡)に、平成27年度完成予定の山里第一地区(21,425㎡)と平成28年度完成予定の旭橋駅周辺地区(64,000㎡)を足したものである。事業の性質上、計画後半の再開発ビル完成に伴い、目標値(改善幅85,425㎡)を達成する見込みであるため、建物完成の遅れにより、現在の改善幅は0㎡となっている。</p> <p>山里第一地区は、平成27年度に建物完成を予定していたが、施設配置等の見直しにより工事の着手が遅れが生じ目標を達成できていない。平成28年度までに工事必要予算の補助を完了しており、平成29年度完成する見込みである。</p> <p>モノレール旭橋駅周辺地区は、権利関係の整理に時間を要したため、北工区の事業着手が遅れ、目標値を達成できていない。着手後は順調に工事を進めており、平成30年度完成する見込みである。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> モノレール旭橋駅周辺地区では、地区内に接続する歩行者デッキを街路事業で整備を行うため、再開発事業と歩行者デッキの完了時期は合わせる必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 再開発事業は民間活力を生かした計画であるため、資金計画が社会経済情勢に左右されやすい。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 農連市場地区においては県関係部局(管財課、道路街路課)との工程調整を行い、スムーズな事業執行を図る必要がある。 モノレール旭橋駅周辺地区では、利用者及び事業者の目線での検討を行っており、今後も利便性が高いバスターミナル計画とするため、検討を続ける必要がある。 モノレール旭橋駅周辺地区では、歩行者デッキの整備事業と再開発事業の工程を密に調整する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して県関係部局(管財課、道路街路課)と定期的な工程調整を行い、スムーズな事業執行を図る。 モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性の高いバスターミナルとするために、これまで以上に誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。 モノレール旭橋駅周辺地区では、街路事業と再開発事業の施行者が調整を行い、連携を強化する。県においても、指導を行い円滑な事業推進を図る。 工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業	実施計画 記載頁	283	
対応する 主な課題	○建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	384資材 ゆいくる材 認定資材数	388資材	392資材	396資材	400資材 以上(累計)	→	県
	ゆいくる材の利用促進						
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	12,350	12,344	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに5資材の認定を行った。その他、564資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
ゆいくる材認定資材数			400資材	567資材
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成28年度は新たに5資材の建設リサイクル資材が認定され、平成28年度目標値の「400資材以上」に対し、「567資材」と目標を達成しており、順調に取組を実施した。県内で発生した廃棄物の有効活用が図られているものと考えられる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	12,806	新規の資材認定申請に対し、書類審査、工場審査を行い、「リサイクル資材評価委員会」を1回開催する予定。また、567資材の工場等での品質確認を行う他、行政関係者対象の研修やおきなわアジェンダ21県民環境フェアでのパネル展示(年1回)などで広報を行い、同制度の普及活動を行う。 ゆいくる材を製造するためには、原材料となる廃棄物の確保が必要不可欠であることから、公共事業で発生するコンクリート殻などの廃棄物を、ゆいくる材を製造している中間処理施設へ集めるため、ゆいくる材製造施設における処理費用の調査業務を本事業で実施し、原材料の確保に努めたい。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。	①県・市町村関係者へ、設計積算等説明会を実施(1回)し、周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	85業者 (28年度)	増加	3業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	成果指標について、基準値の82業者(23年度)から現状値で85業者(28年度)となり、目標値を達成した。 県内で発生した建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であり、建設資材廃棄物が有効活用されていることから、循環型社会の構築に寄与している。 主な原材料となるコンクリート殻やアスファルト殻が確保しにくい状況であることから、認定業者数は、82業者(23年度)、85業者(28年度)と横ばいである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因	—
○外部環境の変化	・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については施設の規模拡大に伴う製造休止や、生産実績減少等の理由により、平成28年度は製造業者4社から路盤材など6資材の認定廃止届があった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

--

4 取組の改善案(Action)

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、新たなりサイクル資材について申請に関する相談に積極的に対応し、新規認定を行うとともに、公共工事及び民間工事におけるゆいくる材の利用促進について周知する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	沖縄らしい風景づくり推進事業	実施計画 記載頁	283	
対応する 主な課題	○建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	良好な景観創出を目的として、亜熱蒸暑地域沖縄の気候風土に適した技術研究開発を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	プログラム 作成	技術研究数		→	3件(累計)		県
	技術研究開発(地場産材品質向上、景観創出新技術開発等)					→	
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄らしい風景づくり推進事業	58,970	55,305	沿道景観向上に係る技術研究開発(雑草繁茂抑制策及び除草作業効率化等)に取り組み、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
技術研究数(累計)			3件	3件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	技術研究数について、計画値3件(累計)に対して実績値3件(累計)と順調に進んでいる。 平成24年度に策定した景観向上に係る建築技術等研究開発計画に基づき、沿道景観の向上に係る技術研究開発を実施した。雑草繁茂抑制策及び除草作業効率化等の技術研究開発を行うことで、地域景観の技術的課題が解決され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄らしい風景づくり促進事業	23,480	平成28年度に策定した「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」における道路維持管理業務の新たな発注方式(案)や維持管理しやすい道路デザイン(案)等について、フォローアップ会議等を開催し、引き続き検討を行う。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①検討委員会での助言等を踏まえながら、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行う。	①有識者及び行政委員で構成される検討委員会を3回開催し、当該委員会での意見等を踏まえながら沿道景観向上に係る技術研究開発を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	85業者 (28年度)	増加	3業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
景観アセスメント数	12件 (26年度)	22件 (27年度)	29件 (28年度)	↗	
状況説明	平成25年度に道路事業から試行運用を開始し、平成28年度まで河川・営繕・港湾・海岸など事業分野を拡充しながら試行運用を実施することで、景観アセスメント数の現状値は29件となっている。景観アセスメントの中で環境への配慮を行うことにより、沖縄県リサイクル資材評価認定業者の需要が増え、併せて認定業者数も増加することが見込まれることから、目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・植物の専門家のみならず、ランドスケープや景観デザイン、道路設計などの専門家を交え、多角的な検討を行う必要がある。</p> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・経済的な制約の下、植栽等の効率的な維持管理と美観維持に貢献する景観形成を両立させることが重要である。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・効率的な雑草抑制と景観向上の両立が経済性の観点から重要であることから、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行うため、土木事務所担当者等を交えたフォローアップ会議を開催する。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓	
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進		
(施策の小項目)	—		
主な取組	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発	実施計画 記載頁	284
対応する 主な課題	○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄型環境共生住宅(「地球環境の保全」、「周辺環境との親和性」、「居住環境の健康・快適性」が調和した住宅)の普及および研究を図るため、蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及に関する講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1回 シンポジウム の開催			→	→	県 関係団体
	環境共生住宅の普及・研究						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	1,624	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数200人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	2月に開催した建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行ったところ、200人の受講者があった。受講者を対象としたアンケートでは、講習内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が93%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及・啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行う。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。	①蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者	69業者 (23年度)	74業者 (28年度)	増加	5業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	建設業の新分野進出業者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5事業者増加している。これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することとなった。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に資する手法の提案や情報について普及・啓発を進める必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設業の経営革新への支援			
主な取組	建設産業ビジョンの推進	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○厳しい経営環境にある県内建設業においては、引き続き経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	「沖縄県建設産業ビジョン」を策定・推進し、県内建設産業の経営基盤の強化、新分野・新市場の促進を目指す。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	4回 検討委員会開催・ ビジョン改定	1回 アクションプログラム 推進会議	アクションプログラム(後期)の進捗管理・評価			→	県 関係団体 JICA沖縄 NPO等
	産業構造の転換、新たな積算システムの構築、共通基盤の強化、市場環境の整備、実効生の確保、グローバル化の推進等					→	
担当部課	土木建築部技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
建設産業ビジョン推進事業	9,751	7,514	○建設産業ビジョン2013及びアクションプログラム(後期)の進捗状況を検証するため、以下を実施した。 ・建設産業ビジョン推進会議2回(計画値2回) ・建設産業ビジョン推進委員会2回(計画値2回) ○建設産業の魅力発信を目的として以下を実施した。 ・建設現場親子体験バスツアー2回(計画値2回) ・建設業パネル展及び土木実験コーナー開催1回	県単等
活動指標名			計画値	実績値
建設産業ビジョン推進委員会及び推進会議の開催回数			4	4
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	建設産業ビジョン2013の実効性を確保することを目的に、県内建設関係団体等で構成する建設産業推進団体会議及び有識者で構成する建設産業ビジョン推進委員会を開催し、検証を行ったことから、順調と判断した。 また、建設産業の魅力を発信するための取組として建設現場体験親子バスツアーを2回、おきなわ建設フェスタへの出展を行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
建設産業ビジョン推進事業	9,748	・建設産業ビジョン推進に向けた検証の実施 ・次期建設産業ビジョンの策定 (建設産業ビジョン推進団体会議、建設産業ビジョン推進委員会及び合同会議を開催予定) ・建設産業の魅力を発信するための取組	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
建設産業ビジョンの推進のため、建設産業ビジョン推進委員会を開催し、進捗管理を行うことでビジョン2013を着実に推進していくとともに、平成30年度以降のビジョンについて検討を行う。 将来の建設産業を担う人材を確保するため、建設産業の魅力を発信する取組を業界団体等と協力して引き続き行っていく。	推進委員会を開催し、アクションプログラム(後期)の進捗状況を検証するとともに、建設現場体験親子バスツアー(2回)の開催やおきなわ建設フェスタへの出展を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
建設産業ビジョンアクションプログラム実施率	80/99 (H25年度)	93/101 (H26年度)	97/103 (H27年度)	↗	—
状況説明	平成20年度の建設産業ビジョン策定以降、県内建設関係団体等において計画したアクションプログラムを関係団体が精力的に実施することにより、様々な団体同士の連携した取り組みがなされるなど、建設産業の活性化に向けた取り組みが浸透してきている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設産業ビジョンの計画期間が平成29年度までとなっていることから、達成が困難な推進項目の見直しを行い、次期ビジョンの策定につなげていく必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の本ビジョン策定時は、経営の合理化や新分野進出等が必要とされていたが、現在は高齢化が進み、若年者の入職も減少している。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の入職も減少していることから、将来の建設産業を担う人材を確保するため、建設産業の魅力を発信する取組を行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・建設業団体等と協力し、建設フェスタに出展することにより、建設産業の魅力を発信するとともに、将来の建設産業を担う人材確保のための取組を行う。 ・平成30年度以降の次期建設産業ビジョン策定の取り組みを行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設業の経営革新への支援			
主な取組	建設業経営力強化支援事業	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○厳しい経営環境にある県内建設業においては、引き続き経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	厳しい経営環境にある県内建設業者の経営改善や新分野進出等の取り組みを総合的に支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等により各種相談への対応及び情報提供等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	584件 窓口相談件数				→	→	県
	窓口相談の開設・セミナーの開催						
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
建設業経営力強化支援事業	9,397	8,597	・窓口相談件数 403件 ・専門家派遣 9社 27回 ・セミナー開催 10回 239人	県単等
活動指標名			計画値	実績値
窓口相談件数			584件	403件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	セミナー開催は年に10回行っており順調である。また、相談件数の実績値(403件)は計画値(584件)を下回っているが、公共工事の増加等による建設業界の活況により、相談件数が減少したものと考えられることから、推進状況を順調と判断した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
建設業経営力強化支援事業	9,396	県内建設業者の経営改善や新分野進出・米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
業界団体と連携し、開催地を増やす等のセミナー内容を見直しを図る。米軍工事関連セミナーの内容を見直すとともに、専門家派遣の利用促進にむけ広報活動を強化する。	セミナー開催後のアンケート結果を分析し、セミナー内容の見直しを行うとともに、メールマガジンを配信するなど、専門家派遣に関する情報提供に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者数	69業者 (H23年)	74業者 (H28年)	増加	5業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
建設業の倒産状況の改善	22件 (H26年)	20件 (H27年)	15件 (H28年)	↗	1,605件 (H28年)
状況説明	建設業の新分野進出業者数については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5業者増加し、目標を達成した。しかし、建設業界の本業(公共事業、民間工事)が好調であることなどの状況から、平成25年度以降、新分野へ進出している業者はない状況にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・近年の需要の拡大から、建設業界は活況の状況が続いているが、景気に左右されないよう経営基盤の強化を図る必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・米軍工事関連セミナーの参加者は、昨年度に比べて減少している。これは、公共工事の増加等により建設業界は本業が好調となっていることから、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられる。しかし、米軍発注工事への参入を希望する建設業者もいることから、継続して支援を行っていく必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・経営基盤強化については、業界団体と連携し、セミナーの開催方法等の見直しを図るとともに、米軍工事関連セミナーの内容の見直しや、米軍発注工事参入ガイドブックの活用などを行う。また、専門家派遣の利用促進にむけ広報活動を強化する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	建設産業人材の育成			
主な取組	業界等との連携による建設産業人材育成	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	建設事業に携わる県・市町村の技術職員および民間企業の技術者職員等を対象とした研修会へ県技術職員等を講師として派遣し、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 関係団体 NPO
	3回 セミナー等 講師派遣				→	→	
	建設人材育成のためのセミナー等へ講師として県技術職員等を派遣						
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	「災害復旧事業実務講習会」や「CALシステム操作講習会」などへ、県技術職員を6回(6種:延べ19回)派遣した。	—
活動指標名			計画値	実績値
セミナー等講師派遣			3回	6回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	「災害復旧事業実務講習会」の技術関係だけでなく、工事に密接な関係がある公共工事の品質確保の促進に関する法律や、公共工事で使用するCALシステム操作講習会など幅広い内容の講習を行っており、講師派遣を6回(6種:延べ19回)行うことで、官・民様々な関係者のスキル向上につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	「災害復旧事業実務講習会」や「CALシステム操作講習会」などへ、県技術職員を4回(4種:延べ16回)派遣予定。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①新たな講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。	①新たに派遣依頼のあった「電子納品講習会(CALS/EC)」に講師を派遣した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
講師派遣回数	4回 (26年度)	5回 (27年度)	6回 (28年度)	→	—
状況説明	建設関係人材育成のため、講師派遣の回数が6回(6種:延べ19回)で推移しており、官・民様々な関係者の技術向上に寄与した。依頼があった講習会等へ講師を派遣しているが、主催者の都合等もあり派遣回数は横ばいである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・主催者の都合等で講習会が開催されない年度が定期的であり、今年度は開催されない講習会もあるが、新たな講習会が開催されたため、派遣回数は横ばいである。</p> <p>・これまで開催されていた講習会に代わり、新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・社会のニーズに合わせて新たに開催された研修会についても、可能な限り講師派遣していく。</p> <p>・従来から開催されている講習会についても、技術指針の改訂や法改正等に合わせて、講義内容を更新していく必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・新たな講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。</p> <p>・従来から開催されている講習会についても、技術指針の改訂や法改正等に合わせて、講義内容を更新する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場の進出の促進			
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成			
主な取組	若手建築士の育成	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内の若手建築士の育成及び建築技術の向上と発展を図ることを目的に、若手建築士を対象とした設計競技を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1件				→	→	県
	若手建築士に対し県発注業務を委託						
担当部課	土木建築部 施設建築課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公園事業	7,837	7,837	平和祈念公園ピクニック林間広場休憩施設について、若手建築士を対象とした設計競技を行い、49件(95名)の応募があった。金賞作品については、県と実施設計業務の委託契約を行った。	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
若手建築士に対し県発注業務を委託			1件	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	計画値1件に対し、実績値は1件となった。平和祈念公園ピクニック林間広場休憩施設について、若手建築士を対象とした設計競技を行った。49件(95名)の応募があり、若手建築士の意欲・企画提案能力・技術力の向上につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公園事業	未定	若手建築士を対象とした設計競技を行い、最優秀作品については、実施設計の委託契約を行う。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。	①事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
若手建築士育成数(応募人数) (累計・延べ人数)	80人 (H25年)	163人 (H27年)	258人 (H28年)	↗	—
状況説明	若手建築を対象とした設計競技を実施し、49件(95名)の応募があった。達成状況については、順調である。今年度も若手建築士を対象とした設計競技を行い、人材育成及び建築技術の向上を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である。(適正な用途・規模・設計期間の長期化) ・実施設計を委託契約した作品については、今年度完成予定である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保・育成が責務として新たに規程された。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みへの事業課の理解と事業課との密な連携・情報共有が必要である。 ・事業課において予算要求時から取り組み推進のための委託費を確保してもらう必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成			
主な取組	住宅建築技術者育成事業	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県の住宅施策の紹介や住宅建築に関する分野で活躍している技術者を講師とする講習会を開催することにより、県内における住宅建設技術者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 講演会開催数				→	→	県 関係団体
	住宅建築に係る技術者講習会の開催						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	1,624	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。(聴講者数200人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行うと共に、県外の経験豊かな建築家を招いての講演会を1回開催し、計画値を達成した。(2月開催、受講者数200人) 同講演会の開催により、県内建築関係技術者の育成に効果があった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	建築関係技術者向けに住宅関係法令及び制度や住宅建築分野での先進的な取組みについての講習会を行い、人材育成を図る。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①今後も継続して建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく。	①建築関係技術者を対象に、環境共生住宅等、住宅建築に関する講習会を開催し、重要な社会情勢の変化等に伴う住宅建築に関する情報について、提供・周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者数	69業者 (23年度)	74業者 (28年度)	増加	5業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
講演会受講者数	201名 (26年度)	194名 (27年度)	200名 (28年度)	→	—
状況説明	建設業の新分野進出業者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5事業者増加し、目標を達成した。 これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H28年4月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部施行され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化(H29年4月施行)など、住宅建築分野における社会情勢の変化があった。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、近年の建築物のエネルギー消費量の著しい増加を抑制し、更なる建築物の省エネを推進するため、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合が義務化されることについて、建築技術者に対して周知を行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・今後も継続して建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成			
主な取組	耐震技術者等の育成 (建築物の耐震化促進支援事業、耐震技術者等育成支援等事業)	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内建築物の耐震化率の向上を図るため、講習会の開催やOJTの実施により、高度な構造技術を要する耐震技術者を育成する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	36人 RC耐震技術者育成	48人	→	36人	12人	→	県	
	鉄筋コンクリート建築物等耐震技術者講習会の開催							
	200人				→			
シンポジウム・講演会の開催								
担当部課	土木建築部 建築指導課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
建築物の耐震化促進支援事業	16,100	15,120	・新聞広告、路線バス及びモノレールへの広告、パンフレット配布による普及啓発を行った。 ・相談窓口を設置し、100件の相談に対応した。 ・簡易診断技術者育成のための講習会を4回開催した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
RC耐震技術者育成数			12人	63人
シンポジウム・講演会の受講者数			200人	75人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	平成24年度から平成26年度までに実施した耐震診断・改修等の補助金交付実績が5件であり、育成したRC耐震技術者が十分に活用されなかったことから平成28年度は耐震診断等の普及啓発を図る事を目的とした簡易診断を実施する技術者を育成するための講習会を4回開催した。 RC耐震技術者は計画値12人に対し実績値63人、シンポジウム等の受講者数は計画値200人に対し実績値75人であることから概ね順調と判断した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
建築物の耐震化促進支援事業	10,000	住宅の耐震診断・耐震改修等の普及啓発を図るため、住宅の簡易診断技術者を育成する等の事業を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①RC建築物の所有者が多額の費用を負担することなく耐震診断や改修等を行えるよう、見直した補助事業に即した耐震技術者育成等の事業を実施する。	①住宅の耐震性を簡易に診断する簡易診断技術者派遣事業を開始するため、簡易診断技術者を育成する講習会を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ソフト交付金を活用した事業によるRC耐震技術者育成数(累計)	82人 (26年度)	82人 (27年度)	82人 (28年度)	→	—
状況説明	平成24年度から平成26年度までにRC耐震技術者82人を育成した。育成したRC耐震技術者を十分に活用できるよう平成28年度は耐震診断等の普及啓発を図る事を目的とした簡易診断を実施する技術者を育成するための講習会を開催した。63人が簡易診断技術者として登録され、住宅の所有者に対し耐震診断等の普及啓発を行った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・RC建築物の所有者は耐震診断・改修等を行う際、補助を受けても多額の費用を負担することになるため、既存の補助事業は十分に活用されなかった。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震の発生を受け、県民からの住宅・建築物の耐震性に関する相談が増加している。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・住宅の耐震性を簡易に診断する簡易診断技術者派遣事業を広く県民に周知する必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・RC住宅の所有者が低廉な費用で簡易診断が受けられる体制を整備するため、簡易診断技術者を育成する。</p> <p>・新聞や市町村窓口等を通して、簡易診断技術者派遣事業の周知を図る。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成			
主な取組	蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成 (蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発)	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄型環境共生住宅(「地球環境の保全」、「周辺環境との親和性」、「居住環境の健康・快適性」が調和した住宅)の普及および研究を図るため、蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及に関する講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1回 シンポジウム の開催			→	→	県 関係団体
	環境共生住宅の普及・研究						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	1,624	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数200人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	2月に開催した建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行ったところ、200人の受講者があった。受講者を対象としたアンケートでは、講習内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が93%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及・啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行う。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。	①蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者	69業者 (23年度)	74業者 (28年度)	増加	5業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	建設業の新分野進出業者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5事業者増加し、目標値を達成した。 これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することとなった。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に資する手法の提案や情報について普及・啓発を進める必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成			
主な取組	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業)	実施計画 記載頁	284	
対応する 主な課題	○建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	良好な景観創出を目的として、風景・まちなみの再生を先導する地域に根ざした風景づくりリーダー等を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	プログラム 作成	300人 講習修了者数			→		県
	文化資源を活用したまちづくりリーダー育成の実施					→	
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄らしい 風景づくり推 進事業	58,970	55,305	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、風景づくりサポーター、地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)の育成として講習会等を開催した。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
講習修了数			300人	415人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	講習修了数について、平成28年度の計画値300人に対して実績値415人と順調に進んでいる。 風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、地域の良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄らしい 風景づくり促 進事業	23,480	風景づくりに係る人材育成(計画値300人)を実施する。	一括交付 金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。	①人材育成においてワークショップを6回(6地区)開催するなど、地域の風景づくり活動を行う地域景観協議会設立等に向けた地域支援を行ったが、地元市町村との連携が十分ではなかったこともあり、協議会の設立までには至っていない。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	平成25年度から地域住民を対象とした風景づくりサポーター等の人材育成を実施しており、海外市場への展開促進に向けて、その地域の景観資源を活用できる人材の育成に寄与する。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因
—

○外部環境の変化
・多くの地域住民は、風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

—

4 取組の改善案(Action)

・育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成			
主な取組	古民家継承技術者の育成 (古民家を生かした地域活性化支援事業)	実施計画 記載頁	285	
対応する 主な課題	○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域に根付いた古民家を保全・再生・利用等の取り組みのシンポジウムを開催し、人材育成の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1回 シンポジウム の開催			→	→	県 市町村 関係団体
	古民家の再生・活用の普及・促進						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	1,624	沖縄の伝統的木造住宅等文化的建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを2月に1回開催した。(聴講者数200人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
シンポジウム開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	沖縄の古民家に関するシンポジウムを1回開催し、計画値を達成した。(2月開催、受講者数:200人) 同シンポジウム開催により、古民家の保全・再生・利用について普及・啓発が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	沖縄の木造住宅の保全・再生・利用を紹介するシンポジウムを1回開催し、古民家の再生・活用の普及、啓発を図る。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて引き続き広く広報を行う。</p> <p>②古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。</p>	<p>①②古民家の保全に関するシンポジウムを開催した。チラシ・ポスターを作成し、技術者をはじめ、学生・一般まで幅広く呼びかけたところ、昨年度と同程度の受講者数(200名)となり、技術者の育成や県民に対して古民家の魅力を発信することができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者数	69業者 (23年度)	74業者 (28年度)	増加	5業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
(文化的建造物の保存修理等に関する)シンポジウム受講者数	201名 (26年度)	194名 (27年度)	200名 (28年度)	→	—
状況説明	建設業の新分野進出業者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5事業者増加している。これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっている。 ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的軸組工法で木造住宅を建築できる大工や職人を増やす必要がある。 ・古民家の需要を増やすため、県民の関心を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・古民家継承技術者の育成については、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるため広報を行う。 ・古民家の需要増及び古材の価値について理解が広まる事で流通促進に寄与し結果供給量を増やすことで価格低下に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

様式1(主な取組)

課長名 小橋川 透 担当班 建設業指導契約班 担当者名 玉城 内線IP 3432

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設工事の受注拡大			
主な取組	米軍発注工事への県内建設業者参入支援	実施計画 記載頁	285	
対応する 主な課題	○県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への期待が高まっているが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	米軍発注工事のボンド(履行保証)枠を確保するため、今後の工事の見通し、ボンドに関する米国法規の確認等を調査し、ボンド枠確保に向けた支援策の検討を行う。また、入札手続等の米軍発注工事の特殊性に対する県内業者への支援を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10社工事参入						県
	支援可能性調査	支援策の検討	沖縄型ホッピングシステム実証事業 (3社参入)	支援策の 構築と展開		→	
米軍への入札要件緩和要請							
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
建設業経営 力強化支援 事業	9,396	8,597	平成28年度に、県内業者を対象に1回の米軍発注工事参入支援セミナーを実施し、44名の参加があった。 また、平成28年9,10月に、在沖米国総領事館、外務省沖縄事務所、在日米軍沖縄事務所に対して、ボンド率の減免や入札要件緩和等の要請を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
工事参入(SAM登録業者数)			10社	0社
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
大幅遅れ	公共事業の増加等、建設業界は本業が好調なため米軍発注工事への参入意欲が減少していることなどにより、工事参入(SAM登録業者数)については、計画値10社に対して、実績0社と大幅に遅れている。 しかし、米軍発注工事への興味を示している県内建設業者もいることから、引き続き支援していく必要がある。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
建設業経営力強化支援事業	9,396	県内建設業者の経営改善や新分野進出、米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①建設業経営力強化支援事業については、セミナー後の個別案件について専門家派遣を促進するなど、さらなるフォローアップの強化を図る。 ②米軍発注工事参入に関するガイドブックを活用し、工事参入を支援する。 ③米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、沖縄県軍用地転用促進・基地問題転用委員会を通じた要請活動を継続する。	①建設業経営力強化支援事業については、セミナー後の個別案件について、専門家派遣等によるフォローアップの強化を図った。 ②窓口相談等において、本ガイドブックを活用し、米軍発注工事への参入支援を行った。 ③米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、軍転協を通じた要請活動を実施した。(平成28年3月)要請に対し政府からは前向きな回答はないが、県としては粘り強く要請活動を継続していきたい。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数	0件 (23年度)	0件 (28年度)	3企業グループ	0件	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
工事参入(SAM登録業者数累計)	11社 (26年度)	20社 (27年度)	20社 (28年度)	→	—
状況説明	平成26・27年度に実施した沖縄型ボンディングシステム実証事業において、米軍発注工事への参入を希望している建設業者に対し、入札等への支援を行ったが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等の参入障壁により入札への参加に至らなかった。 また、建設業界は本業(公共事業、民間工事)が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少しているなど、社会情勢が変化していることから、平成28年度の目標を達成することはできなかった。 今後は、米軍発注工事参入に関するガイドブックの配布や、米軍への入札要件緩和要請活動を継続することなど、米軍発注工事参入への支援を継続する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状分析として公共事業の増加等により建設業界は本業が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にある。また、米軍への入札要件緩和要請については、関係機関を通じて行っているが厳しい状況である。 県内業者が米軍発注工事に参入する際、高率ボンドを義務づけているため入札参加が困難となっている。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 建設業界の動向を踏まえ、業者のニーズを適確に見極める必要がある。 県内業者の米軍発注工事への参入の支援を行う。 米軍への入札要件緩和要請については、関係機関を通じた要請活動を粘り強く実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した米軍発注工事参入の意向調査等の結果を活用し、現在の状況と比較・整理する。 建設業経営力強化支援事業については、セミナー後の個別案件について専門家派遣を促進するなど、さらなるフォローアップの強化を図るとともに、平成26年度から平成27年度に実施した沖縄型ボンディングシステム実証事業において作成した米軍発注工事参入に関するガイドブックを県内業者に公開することで、県内業者の米軍発注工事参入を支援する。 米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、要請活動を継続する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進			
(施策の小項目)	○建設工事の受注拡大			
主な取組	沖縄建設産業グローバル化推進事業	実施計画 記載頁	285	
対応する 主な課題	○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	アジア等海外建設市場への参入意欲を擁する数社をモデル企業として、海外工事入札までのプロセスを検証し、沖縄固有の障壁の特定と必要な支援策の検討を行い、県内建設企業の受注機会拡大による建設産業の振興を図る							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	先進事例調査研究	海外工事等参入(ODA案件含む) →	モデル工事試行	→	5件(累計) 3件(累計)	→	県 関係団体 JICA沖縄 大学、国 NPO等	
	国際的な発注契約方式を取入れた公共工事の施行							
	先進事例調査研究	→	研修プログラム作成・実施	→	3件(累計)			
	国際建設契約に精通したプロジェクトリーダー養成研修講座							
		システム検討	データベース登録者数	→	50人(累計)			
沖縄グローバル建設産業人材データベース構築・運営								
担当部課	土木建築部 土木総務課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄建設産業グローバル化推進事業	20,784	10,395	ODAを含む海外工事等参入支援は、計画の累計5社に対し、実績として累計6社(グループ)へ海外調査に係る旅費等の一部に支援を行った。 海外事業に関して精通している専門家等による「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」を設置し、海外展開に意欲のある企業への指導・助言等を実施した。 また、シンポジウムを開催し、4年間で得た知見について情報提供を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外工事等参入(ODA、民間案件含む)			5件	6件
モデル工事試行			3件	3件
研修プログラム作成・実施			3件	6件
データベース登録者数			50人	101人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	県内6社(グループ)が海外工事参入へ向けて海外市場調査を実施した。 その内、グアムのリゾートホテルの躯体工事をJVで受注した企業や、JICAのODA関連事業を受注した企業が2社出るなど、具体的な成果があった。 プロジェクトリーダーの育成講座については、本事業で設置している委員会においてプレゼンテーションや各委員とのディスカッションを交えることでより実践的に実施できた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄建設産業グローバル化推進事業	18,052	県内建設産業のグローバル化をさらに促進するため、専門家等による委員会を設置し企業への助言等を行う。 また、新規でモデル企業を募集し、海外市場調査を実施しながら、課題解決に取り組むとともに人材育成に取り組む。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①課題解決に向けて、「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」から指導助言等を得てより具体的な調査を実施する。 ②JICA沖縄等と連携し、対象国等の情報入手に向けた関係を構築する。 ③県内における海外展開の機運を高めるため、シンポジウムを開催し、事業成果の広報を行う。	①委員会を2回開催し各企業に指導助言を行った。 ②JICA沖縄の「道路維持管理研修」に協力し、研修生との意見交換を通して人脈形成を行った。 ③シンポジウムを2月に開催し、事業成果の広報を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海外建設工事等参入企業数	0社 (23年度)	6社 (28年度)	5社	6社	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	海外建設工事等参入企業数は、基準年の0社に対し、現状値6社と6ポイント改善し、平成28年度の目標値5社を達成している。複数のコンサルタントからなる企業体で参加しているモデル企業が、着実に成果を上げており、成果指標目標値達成の要因として挙げられる。 本取組により建設産業の新市場開拓の促進に寄与できた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因 —
○外部環境の変化 ・アメリカ大統領選により、調査に影響が出た企業があった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・「人脈形成」の強化を図り、安定的な受注に繋げる必要がある。 ・海外展開に際し、先行する産業系のスキームと連携する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

・JICA沖縄の研修生や琉球大学の留学生に対し、沖縄県やモデル企業が研修や技術紹介、共同研究などを積極的に行う。その際、沖縄県は「海外展開 技術系人材データベース」を作成し、産官学の連携に向けたマッチング支援を行い、人脈形成を図る。 ・対象国におけるプロモーション活動として、「県内製造業等」が行っている「海外見本市」等へ参加するため、県内建設関連企業の保有技術の調査を行う。 ・対象国の政治状況を早めに判断し、調査計画に反映する必要がある。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	③よりよい入札・発注方式の導入			
(施策の小項目)	—			
主な取組	一般競争入札の拡大	実施計画 記載頁	285	
対応する 主な課題	○建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正 当に評価される市場環境の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県発注の公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を 図るため、一般競争入札の拡大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事後審査型一般競争入札の導入、拡大					→	
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
電子入札 推進費	38,716	36,636	5千万以上の工事について、原則、一般競争入 札を実施するとともに、原則指名競争入札である 5千万未満の工事において、不調・不落又は執行 率向上のため、一般競争入札も積極的に活用し た。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、事後審査型 の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図られた。平成25年 度の一般競争入札(総合評価落札方式含む)275件(36%)に対し平成26年度 340件(44%)、 平成27年度 319件(46%)となり、平成28年度 332件(48%)順調に推移している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源	
電子入札 推進費	47,619	他県の状況及び不調・不落の発生状況、建設業界の意向等 も踏まえながら、一般競争入札の拡大について検討を行う。	県単等	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。	①原則、5千万円未満は指名競争入札だが、平成28年度は不調・不落又は執行率向上のため、一般競争入札も積極的に活用を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般競争入札(総合評価含む)実施率	44% (26年度)	46% (27年度)	48% (28年度)	↗	—
状況説明	一般競争入札に係る事務の効率化を図ること等により、一般競争入札の実施拡大を図っている。その結果、実施率はかなり向上してきており、計画どおり進捗しており、建設工事における入札契約の健全性の向上が図られているものと考ええる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・技術者不足などから不調・不落が多く発生した。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・発注規模の小さい工事において、入札不調となる傾向があったことをふまえ、公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、一般競争入札の拡大を検討する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	③よりよい入札・発注方式の導入			
(施策の小項目)	—			
主な取組	総合評価方式の改善・拡充	実施計画 記載頁	285	
対応する 主な課題	○建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正 当に評価される市場環境の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公共工事において、価格と品質が総合的に優れた調達を確保するため、総合評価方式の改善・拡充を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事後審査型総合評価方式の導入、拡充				自己評価型の試行導入、拡充		県
担当部課	土木建築部技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の活用及び応札者が自己評価を行う自己評価型の試行導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図られている。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価方式により、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われ、技術力の高い企業の施工により工事品質の確保・向上が図られた。また、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入及び応札者が自己評価を行う自己評価型の試行導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図られた。 総合評価方式の実施率については、平成25年度は17.0%だったが、平成26年度 17.5% 平成27年度 20.7%、平成28年度 21.1%となり順調に推移している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	総合評価方式において、自己評価型の本格的な実施及び評価項目の見直しやわかりやすい様式への変更等、随時、改善を行う。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、要請なども踏まえ、随時、総合評価方式における評価項目や様式等の見直しを行う。 また、自己評価型の導入について、検討を行う。	①平成28年度は、わかりやすいように標準公告及び申請書等の様式の見直しを行った。 ②また、関係団体の意見徴収等を行い、「沖縄県土木建築部発注の建設工事に係る総合評価一般競争入札試行要領」及び「沖縄県土木建築部発注における事後審査型総合評価一般競争入札の試行に関する取扱い」の改正を行ったうえで、自己評価型の試行導入を行い、平成29年10月から原則全て自己評価型とする。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
総合評価落札方式の実施率	17.5% (26年度)	20.7% (27年度)	21.1% (28年度)	↗	—

状況説明	平成19年度から導入した総合評価方式は、導入当初は6件だったが、実施率は年々増加し、平成22年度以降は毎年140件程度の実施を達成するなど順調に進捗しており、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備に寄与している。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・総合評価方式においては、評価項目の見直し等について、関係団体から要請がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、関係団体からの要請なども踏まえ、随時、総合評価方式における評価項目等についての総合評価方式の見直し等を行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、要請なども踏まえ、随時、総合評価方式における評価項目や様式等の見直しを行う。 また、自己評価型の本格的な実施について、検討を行う。</p>
